

個別最適化支援 学習ドリル事業 仕様書

令和3年3月

武雄市教育委員会

1. 件名

令和3年度 個別最適化支援 学習ドリル事業

2. 目的

児童生徒一人ひとりの理解状況や能力・適正に合わせた個別最適化され安心した学びの機会を学習ドリルを用いて児童生徒提供することを目的とする

3. 事業対象者

武雄市内小学校	11校	児童生徒数	2,689人	教職員	207人
武雄市内中学校	5校	児童生徒数	267人	教職員	103人
教育委員会				職員	6人

4. 契約期間

令和3年4月下旬から令和4年3月31日まで

5. 基本要件

【使用環境】

- ① chromeOS（児童生徒用）、WindowsOS（教職員用）に対応していること。
- ② 学校のネットワーク環境については1Gベストエフォートでセンター集約としており、円滑に稼働する学習ドリルであること。
- ③ 家庭でのネットワーク環境は千差万別であるが、円滑に稼働するよう考慮すること。

【ドリル機能】

- ① 学習指導要領に準拠した問題が収録され、本市の使用している教科書に対応して問題を検索できること。
- ② 小学校については、4教科（国語、社会、算数、理科）中学校については5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の問題が収録されていること。なお、小学校の英語については、収録されていることが望ましい。
- ③ 児童生徒一人ひとりがアカウントを所持し、学習履歴が自動的に保存されること。
- ④ 正誤判定後、すべての問題に対し回答例が示されること。
- ⑤ 全ての単元に対し、解説機能があること。
- ⑥ 全ての学年や単元の問題を復習、予習することができること。
- ⑦ 中断しても続きから始めることができること。

【管理機能】

- ① 学年、クラス、個人、問題から学習結果、学習回数などの情報が確認できること。
- ② 教職員が児童生徒の取り組み状況を指導等に生かすことができること。
- ③ 教育委員会で各学校の利用状況、学習結果が確認できること。
- ④ 児童生徒別に一元的に整理され、指導や評価に活用できること。

6. サポート

児童生徒及び教職員向けのサポートサイトを有していること

7. セキュリティ

学習ドリルに係るセキュリティ及び個人情報保護の取扱いについては各種法令を遵守し、適切に実施すること

8. 支払条件

契約のち運用開始から、請求を受けた日から 30 日以内に支払う。

9. その他

- ① 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、発注者と協議の上定めるものとする。
- ② この契約の履行に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）については、受注者がその費用を負担するものとする。ただしその損害のうち、発注者の責に帰すべき理由により生じたものについては、発注者が負担する。

10. 連絡先

武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

武雄市教育委員会 学校教育課 新たな学校づくり推進室

電話 0954-23-8010

e-mail smile-edu@city.takeo.lg.jp